【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月10日
【四半期会計期間】	第94期第３四半期（自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　片岡 遼一
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
【電話番号】	（０４７）３８９－１１２４
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計資金担当課長　吉川 邦彦
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
【電話番号】	（０４７）３８９－１１２４
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計資金担当課長　吉川 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第３四半期 連結累計期間	第94期 第３四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日	自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
営業収益	千円	15,022,851	14,650,066	19,839,295
経常利益	〃	2,116,316	2,291,784	2,546,220
四半期（当期）純利益	〃	1,178,725	1,173,387	1,328,024
四半期包括利益又は包括利益	〃	1,077,243	1,426,190	1,055,516
純資産額	〃	24,677,846	25,806,244	24,655,336
総資産額	〃	63,049,885	63,315,423	64,716,114
１株当たり 四半期（当期）純利益金額	円	21.44	21.36	24.16
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益金額	〃	―	―	―
自己資本比率	%	39.1	40.8	38.1

回次		第93期 第３四半期 連結会計期間	第94期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	円	7.51	3.61

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．営業収益には、消費税等を含んでおりません。
３．第93期第３四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災等の影響による個人消費や企業活動の低迷が徐々に回復してきたものの、雇用情勢については厳しい状況が続いており、加えて海外景気の停滞や円高の進行などにより、依然として先行き不透明なまま推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制のさらなる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、より一層の経費削減に取り組むなど、経営基盤の強化並びに効率化に努めました。

その結果、営業収益は14,650百万円（前年同期比2.5%減 372百万円)、営業利益は2,441百万円（前年同期比7.6%増 172百万円)、経常利益は2,291百万円（前年同期比8.3%増 175百万円)、四半期純利益は1,173百万円(前年同期比0.5%減 ５百万円)となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

①（運輸業）

鉄道事業では、東日本大震災に伴う電力規制の影響により、列車の間引き運行等を実施してまいりましたが、引き続き節電対策を実施するとともに、６月27日より、従来のダイヤと同等の運行本数に戻し、利便性の確保を図りました。

７月１日の電力使用制限令発令に伴い、駅施設及び車両の照明の一部消灯や電力規制時間帯における列車の最高速度抑制など、電力消費の削減を実施いたしました。電力使用制限令が９月９日をもって解除され、翌10日から京成千葉線への直通運転を再開するなど、従来のダイヤに完全復旧いたしました。このほか、同震災に係る駅施設等の補修工事を実施いたしました。

諸施設のバリアフリー化につきましては、八柱駅ほか１駅のエレベーター設置工事に着手しましたほか、高根木戸駅のホーム嵩上げ工事を実施いたしました。

旅客サービスにかかる一層の向上策として、車両に自動放送装置を設置しましたほか、自動券売機などの新設・代替をすすめ、駅務機器の機能向上を図りました。

安全輸送確保の取り組みとして、車両に「運転士異常時列車停止装置」の設置及び戸閉保安装置の更新工事をすすめましたほか、踏切事故防止を図るなど、諸施設の新設・更新工事を実施いたしました。

鎌ケ谷市内の連続立体交差化工事につきましては、引き続き早期完成を目指し工事をすすめております。

営業面につきましては、沿線健康ハイキングを実施しましたのをはじめ、行楽施設の前売券や企画乗車券等の発売を行い、旅客誘致並びに増収対策に努めました。

バス事業の一般乗合輸送につきましては、環境や高齢者などに配慮した車両への代替を10両実施いたしました。このほか、利便性の向上並びに効率的な輸送を図るため、船橋新京成バス株式会社及び松戸新京成バス株式会社がダイヤ改正を行いました。

営業面につきましては、旅客誘致並びに増収に向けた継続施策として特殊割引定期券を各種発売いたしました。

特定輸送につきましては、松戸新京成バス株式会社が大学の学生輸送を受注し、安定収入の確保に努めました。

以上の結果、営業収益は11,635百万円(前年同期比1.6%減 189百万円)となりましたものの、営業利益は固定資産除却費等が減少したこともあり1,204百万円(前年同期比12.1%増 129百万円)となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第３四半期連結累計期間 （23．４．１～23．12．31）	
	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
鉄道事業	8,191	△3.1
バス事業	4,003	2.3
消去	△559	－
営業収益計	11,635	△1.6

（提出会社の鉄道事業営業成績表）

種別	単位	当第３四半期連結累計期間 （23．４．１～23．12．31）	前年同期比（％）
営業日数	日	275	－
営業キロ	キロ	26.5	－
客車走行キロ	千キロ	12,449	△6.3
輸送人員			
定期	千人	48,065	△1.9
定期外	〃	27,140	△3.7
計	〃	75,206	△2.5
旅客運輸収入			
定期	百万円	3,844	△2.1
定期外	〃	4,122	△3.6
計	〃	7,967	△2.9
運輸雑収	〃	224	△9.1
運輸収入合計	〃	8,191	△3.1
乗車効率	%	33.5	－

（注） 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ（駅間通過人員×駅間キロ程）}}{\text{（客車走行キロ×平均定員）}} \times 100$$

②（不動産業）

不動産賃貸業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の向上に努めました。

また、薬園台駅ビルなど賃貸施設の保全工事及び東日本大震災に係る補修工事を実施いたしました。

新規賃貸施設として９月に（仮称）新京成北習志野駅ビルの建設工事に着手し、平成24年度第２四半期の竣工を目指し工事を進めております。

以上の結果、営業収益は分譲土地の販売が減少したこともあり2,376百万円(前年同期比5.9%減 147百万円)となりましたものの、営業利益は1,196百万円(前年同期比3.6%増 41百万円)となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第３四半期連結累計期間 （23．４．１～23．12．31）	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
不動産分譲業	3	△97.5
不動産賃貸業	2,372	0.2
消去	－	－
営業収益計	2,376	△5.9

③（その他）

駅売店業等では、飲料自動販売機の電子マネー対応・増設に取り組みましたほか、駅臨時売店の拡充に努めましたが、売上の減少傾向に歯止めがかからず、厳しい経営環境の中での営業活動になりました。

以上の結果、営業収益は767百万円(前年同期比4.2%減 33百万円)となりましたものの、営業利益は営業費用の減少もあり20百万円(前年同期比18.4%増 ３百万円)となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第３四半期連結累計期間 （23．４．１～23．12．31）	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
駅売店業等	767	△4.2
消去	－	－
営業収益計	767	△4.2

(2)財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、建設仮勘定、投資有価証券の増加等がありましたものの、減価償却による有形固定資産の減少、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末に比べ1,400百万円（前期比2.2%減）減少し、63,315百万円となりました。

負債は、前受金の増加等がありましたものの、未払金、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,551百万円（前期比6.4%減）減少し、37,509百万円となりました。

純資産は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加により前連結会計年度末に比べ1,150百万円（前期比4.7%増）増加し、25,806百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第３四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

（新設）

当社の（仮称）新京成北習志野駅ビル新築工事につきましては、完成予定年月が平成24年３月から変更となり、平成24年度第２四半期の竣工を目指し工事を進めております。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子・高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業の輸送需要が減少し、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金は当第３四半期連結会計期間末14,919百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客様に安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、借入金の抑制並びに固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定でありますが、全事業における収益力強化の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

(8)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、当社グループを取り巻く事業環境を、雇用形態の多様化や沿線の少子・高齢化が一段と進み旅客需要の減少が見込まれるなど、厳しい状況であると認識しております。

また、平成23年３月11日に発生した東日本大震災等の影響により、依然として経済見通しや電力供給問題等が不透明な状況にあるため、今後とも状況を注視しながら対応していくことといたします。

このような状況を踏まえ、運輸業においては、お客様に安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進いたします。鉄道事業では、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めるほか、常に業務体制の見直しを図るなど経営の効率化をすすめてまいります。また、バス事業では、お客様の利便性向上を図るため、地域に密着したダイヤ改正に取り組むなど経営の効率化と旅客サービスの向上に努めてまいります。このほか、貸切・特定輸送では、企業・団体輸送等の受注活動を積極的に行い、稼働率を向上させ、業績の向上に取り組んでまいります。

不動産業においては、長期安定収入の増加を図るため、社有資産の有効活用を推進し、不動産賃貸業の一層の拡充に努めるとともに、魅力ある賃貸物件を開発することにより、沿線価値の向上に取り組んでまいります。

また、当社及び当社グループ会社社員が守るべき具体的な事項を定めた「行動規準」の周知徹底を引き続き図るとともにコンプライアンス体制を充実させ、法令・社会規範の遵守並びに企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。

以上のように、当社グループは一体となって積極的な営業活動を行い、業績の向上に努めるとともに、経営基盤の強化安定を図ってまいります。

（なお、将来に関する事項については当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。）

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年２月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,116,142	55,116,142	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数1,000株
計	55,116,142	55,116,142	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年10月１日～平成23年12月31日	－	55,116,142	－	5,935,940	－	4,773,405

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　170,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　54,596,000	54,596	－
単元未満株式	普通株式　350,142	－	－
発行済株式総数	55,116,142	－	－
総株主の議決権	－	54,596	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式235株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号	170,000	－	170,000	0.31
計	－	170,000	－	170,000	0.31

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,125,772	2,917,118
売掛金	907,167	914,856
商品及び製品	40,757	36,174
分譲土地建物	2,967,513	2,967,513
原材料及び貯蔵品	254,411	243,521
繰延税金資産	283,363	197,673
その他	257,454	120,921
流動資産合計	7,836,439	7,397,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,420,078	20,610,142
機械装置及び運搬具（純額）	5,438,747	4,848,510
土地	9,338,312	9,338,211
建設仮勘定	14,846,279	15,500,621
その他（純額）	1,248,908	926,485
有形固定資産合計	52,292,327	51,223,969
無形固定資産		
その他	260,982	195,729
無形固定資産合計	260,982	195,729
投資その他の資産		
投資有価証券	3,710,625	3,939,518
繰延税金資産	429,541	277,185
その他	186,198	281,241
投資その他の資産合計	4,326,364	4,497,944
固定資産合計	56,879,675	55,917,643
資産合計	64,716,114	63,315,423
負債の部		
流動負債		
買掛金	886,431	684,791
短期借入金	3,923,600	3,779,530
未払金	2,696,044	638,658
未払法人税等	571,995	294,736
前受金	11,773,391	13,178,105
賞与引当金	436,518	157,851
災害損失引当金	59,359	17,674
その他	2,077,145	2,524,960
流動負債合計	22,424,486	21,276,308
固定負債		
長期借入金	12,565,630	11,140,050
退職給付引当金	2,450,305	2,207,203
その他	2,620,355	2,885,617
固定負債合計	17,636,291	16,232,870
負債合計	40,060,777	37,509,178

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,561	4,774,511
利益剰余金	13,124,213	14,022,870
自己株式	△62,707	△63,210
株主資本合計	23,772,007	24,670,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	883,329	1,136,132
その他の包括利益累計額合計	883,329	1,136,132
純資産合計	24,655,336	25,806,244
負債純資産合計	64,716,114	63,315,423

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
営業収益	15,022,851	14,650,066
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,843,209	11,382,948
販売費及び一般管理費	910,700	825,824
営業費合計	12,753,909	12,208,773
営業利益	2,268,942	2,441,292
営業外収益		
受取利息	851	331
受取配当金	43,298	41,371
持分法による投資利益	33,833	2,783
その他	43,547	55,545
営業外収益合計	121,531	100,031
営業外費用		
支払利息	272,416	242,151
その他	1,740	7,387
営業外費用合計	274,157	249,539
経常利益	2,116,316	2,291,784
特別利益		
工事負担金等受入額	10,895	48,134
特別利益合計	10,895	48,134
特別損失		
退職給付制度終了損	―	138,217
固定資産圧縮損	10,895	48,134
投資有価証券評価損	―	23,270
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91,666	―
バス共通カード未使用額精算	25,455	―
特別損失合計	128,018	209,621
税金等調整前四半期純利益	1,999,194	2,130,296
法人税、住民税及び事業税	773,149	763,906
法人税等調整額	47,319	193,003
法人税等合計	820,468	956,909
少数株主損益調整前四半期純利益	1,178,725	1,173,387
四半期純利益	1,178,725	1,173,387

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,178,725	1,173,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△101,897	251,249
持分法適用会社に対する持分相当額	415	1,554
その他の包括利益合計	△101,482	252,803
四半期包括利益	1,077,243	1,426,190
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,077,243	1,426,190
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。 （法人税率の変更等による影響） 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.76%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は29,868千円減少し、法人税等調整額は116,161千円、その他有価証券評価差額金が86,292千円、それぞれ増加しております。 （退職給付引当金） 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年12月１日に退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度の加入者については確定拠出年金制度へ、また適格退職年金制度の既年金受給権者については確定給付企業年金制度（閉鎖型年金）へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。 これにより、当第３四半期連結累計期間に特別損失として138,217千円計上しております。 また、確定給付企業年金制度（閉鎖型年金）の数理計算上の差異につきましては、既年金受給権者の平均残存年金受給期間による定額法により費用処理を行っております。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）
減価償却費	2,529,243千円	2,490,931千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月25日定時株主総会	普通株式	137,510	2.5	平成22年３月31日	平成22年６月28日	利益剰余金
平成22年11月８日取締役会	普通株式	137,493	2.5	平成22年９月30日	平成22年12月６日	利益剰余金

（２）基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	137,365	2.5	平成23年３月31日	平成23年６月29日	利益剰余金
平成23年11月７日取締役会	普通株式	137,364	2.5	平成23年９月30日	平成23年12月５日	利益剰余金

（２）基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	11,824,078	2,478,219	14,302,297	720,554	15,022,851	－	15,022,851
セグメント間の内部営業収益又は振替高	412	46,354	46,767	81,061	127,828	△127,828	－
計	11,824,490	2,524,574	14,349,065	801,615	15,150,680	△127,828	15,022,851
セグメント利益	1,074,928	1,155,420	2,230,348	17,085	2,247,434	21,507	2,268,942

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駅売店業等であります。

２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	11,634,646	2,331,852	13,966,498	683,568	14,650,066	－	14,650,066
セグメント間の内部営業収益又は振替高	791	44,979	45,770	84,102	129,873	△129,873	－
計	11,635,437	2,376,831	14,012,269	767,670	14,779,939	△129,873	14,650,066
セグメント利益	1,204,853	1,196,613	2,401,467	20,237	2,421,705	19,587	2,441,292

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駅売店業等であります。

２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	21円44銭	21円36銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	1,178,725	1,173,387
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	1,178,725	1,173,387
普通株式の期中平均株式数（千株）	54,984	54,945

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成23年11月７日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額　　137,364千円

（ロ）１株当たりの金額　　２円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　　平成23年12月５日

（注）平成23年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年２月７日

新京成電鉄株式会社
　取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤井 則夫　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井 操　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 章公　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。